

ご提案書

【ご提案主旨】

- ・ご依頼者様が衰えた際に安心して後を任せられる体制を作る。
- ・ご依頼者様にもしものことがあった際、奥様が生涯安心して暮らせるようにする。
- ・3人のお子様のご納得して争わないようにする。

【目的】

- ・ご依頼者様が衰えた際に責任を持って面倒をみてくれるキーパーソンを明確にする。
- ・ご依頼者様のご逝去された後、奥様の面倒をみてくれるキーパーソンを明確にする。
- ・キーパーソンも他の家族も納得のいく財産分与を行う。

【要旨】

- ・キーパーソンとして、お近くにお住いの次男の方を指名する。
- ・自宅不動産は2分の1を奥様、2分の1を次男の方に相続させる
- ・金融資産は8分の2を奥様、8分の1を遠方に住む長男、8分の3を次男、8分の1を結婚された長女の方に相続させる
- ・次男の方には相続の負担（条件）として以下のことを実行してもらう
 - ・ご依頼者様のご逝去された後、奥様が生きている間、責任者として諸々の手配をする
 - ・ご依頼者様、奥様のご逝去された後の葬儀、供養を取り仕切ってもらう
 - ・遺言執行者となってもらう
- ・遺言執行者の権限を明示しておく
- ・配偶者居住権について明示しておく
- ・遺品及び自宅の処分について明記しておく
- ・葬儀供養についてご希望を明記しておく
- ・連絡して欲しい人、して欲しくない人を明記しておく
- ・付言事項により、遺言状の内容とその理由について説明をしておく
- ・ご家族全員にメッセージを残す

※事前に概要をご家族にお伝えしておくことを前提に作成します。

以上につき、私の認識違いもあろうかと思いますので、加筆訂正を含め、ご質問、ご要望等ございましたらお申し付けください。

神奈川県横須賀市若松町 3-27
ヴェルニー終活・相続相談センター
代表 大友 康生